## 社会福祉法人桂堂会 児童発達支援センター 桂堂学園

## 支援プログラム

法人理念	教療育網領の精神に基づき生命を尊重し、保護者と緊密な連絡のもとに園児を理解し、健康で明るく仲良くたくましい子に育てる					こあら・うさぎホーム	衛生的な安全な環境の下で、心身ともに快適な生活を送る			
施設の目的	心身の発達につまづきのな	ある未就学児を、保護者様の元から通れ	わせながら、丈夫な身体の	と生活の基本と集団生活を身に付けていく	療育	そうホーム	支援員や友だちと遊ぶ中で、自分のしたい事、言いたい事を言葉や行動で表現する			
支援方針	1、基本的生活習慣の自立	Z(身辺処理、食事支援)2,遊びの支	支援(集団支援、個別支援	爰)3,療育相談(個別面談、グループ研修)		きりんホーム	生活や遊びの中で基本的生活習慣を身に付けたり、さまざまな活動を通して達成感や充実感を味わう			
主な行事	●始業式 ●花まつり ●お花見遠足 ●乗馬体験 ●クッキング教室 ●誕生会(毎月) ●家庭訪問 ●親子バス遠足 ●内科・歯科検診 ●療育相談 ●療育参加 ●七夕集会 ●みたままつり ●園外療育 ●運動会 ●メモリアル旅行 ■七五三詣り ●成道会 ●ケーキ作り ●もちつき ●豆まき ●涅槃会 ●ひなまつり ●お別れ会 ●卒園式 ●修了式					療育時間 ●月々		月~土曜日…9:00~15:00 ●休日…日・祝日 / お盆 / 年末年始		
療育の基本及び目標		発達過程と障がいの相関性		保育5領域との整合性	家庭との連携			各機関との連携	地域支援 (相談支援事業)	
視する	生きる力を育成するよう	それぞれの発達や障がいの重軽度に配慮をして活動するホームを編成し、その変動もある保育要領に基づき     「福祉型児童発達支援センターの年間指導計画」を 定める		保育要領のねらいと内容、配慮事項に基づき、各領域が示す目的に沿って療育がなされるようにする 障がい児の個別支援に配慮しながら、養護と保育の5領域に合わせて支援していく	支援員は、個々の保護者に対して、さまざまな相談や情報提供を行う個々の保護者への対応と合わせて次のような取り組みを行う。 ①家庭訪問 ②スマホ連絡帳 ③個人面談 ④スマートビューによる情報発信 ・(園だより、給食献立) ⑤療育相談(講演会) ⑥おひさまくらぶ		併行通園の幼・保育園、 及び小学校への円滑な移行に向けて情報交換会 第二養護学校の見学会や行事に参加 同法人の認定こども園と園児交流 他小学校の運動会・授業参観・卒業式出席 教育支援委員会(こども支援センター)		(2) 保育所等訪問支援事業	
				- 特 に	に配慮すべき事項					
健康习		援		環境、衛生・安全管理	食育の推進			家族支援		
保護 ②個別支援計画…個別 健康面の課題を明 ●日常的な健康管理 ①健康状態…保護者の	確化し、保護者に指導・実 と連絡・確認しながら、児	(の健康状態を出握する 記え、適切な指導をする 注) し子どもの情報を共有する 誤はする (1) 環境調整…快適な 空気清 (2) 感染症対策…①原 (3) 安全管理…事故チ ①事故の予防 ・		注意を払い、感染症の拡大を予防する 環境づくり…幸温、湿度の管理 影機や加湿器の使用 総染症対策マニュアル ②衛生管理 生時の迅速な対応に向けての日常的な準備が必要 安全点検・事故防止対策・ヒヤリハット ・適切な処置・事故報告書の提出・再発防止対策	②障がいに応じ ③健やかな心身 ●給食の提供 ①栄養管理…「 ②安全安心な調 ③アレルギー除	①食べる楽しさを軸に「食べる力」の土台を育てる ②障がいに応じた給食の提供を行う ③健やかな心身の成長・発達とより豊かな食生活につなげる		●個々の保護者に対して、さまざまな相談や情報提供を行う ①家庭訪問…必要に応じ、家庭訪問をして家庭療育や子育てについての助言を行う ②スマホ連絡帳…毎日の子どもの様子を各家庭に送信し、保護者からも入力して貰う ③スマトビュー…園だより、給食献立、諸々のお知らせをスマホに送信する ④ホームページ…行事予定、活動の様子をホームページに掲載する ⑤個人面談…個別支援計画に基づき、子どもの姿や課題、目標について確認する ⑥療育相談…子どもの発達、障がい、健康、食事などについて研修会を行う ⑦言語相談…ことばの発達支援員及び言語聴覚士による保護者との個別面談 ⑧おひさまくらぶ…保護者交流の場を提供する		
養 護 (保育士・児童指導 員が行う事項)	年齢	こあら・うさぎホーム		そうホーム	きりんホーム			移 行 支 援		
	生命の保持	●生理的欲求の充実を図る ●生活のリズムの形成を促す ●適度な運動と休息の充実		●健康的生活習慣の形成	●運動と休息のバランスと調和を図る ●健康・安全への意識の向上			①生活習慣…子どもの身辺自立や生活リズム ②情緒…子どもの精神面で伝えたいこと ③健康…子どもの経我や疾患などの健康状態で気になることがある場合 ④特別な配慮…障がいのある子、気になる面があり配慮が必要と思われること ⑤家族への配慮…家族での過ごし方や関わり方で配慮が必要と思われること		
	情緒の安定	●応答的な触れ合い ●温かなやりとりによる心の安定		●自我の育ちへの受容と共感 ●主体性の育成	●自己肯定感の確立と他者の受容 ●心身の調和と安定により自信を持つ					
				支援にあたっては、個々の	発達の状態及び特性等に十分配慮するものとする					
	領 域	こあら・うさぎホームの療育内容		ぞうホームの療育内容		きりんホームの療育内容		ポイント		
	<健康・生活>	●寝る、食べる、排泄の生理的な基盤を整える ●身体機能に応じて援助する ●歩行の確立により行動範囲を広げる		●年齢・身体状況に応じたリズムが作れるようにする ●気持ちよく排泄することから最終的に自立に向かう ●運動・指先の機能の発達を促す	●健康へ関心を			①心の健康…子どもの心の安定 ②体の健康…運動や体を使った遊びなど、身体の健康 ③身辺自立…身の回りのことを自分でできるように促していく		
		●歩く・走ること充実させる ●感覚遊びを楽しむ(粘土・粉・砂・泥・寒天) ●大人と一緒にリズム遊びや触れ合い遊びを楽しむ		●三輪車で遊ぶ ●体操・音楽に合わせて体を動かす ●模倣遊びの充実	<ul><li>●ケンケンパ・</li></ul>	度具を使って総合的な運動をする ●ルールのあるボール遊び アンケンパ・片足立ち・リレーごっこ リズムで色々な動きを楽しむ		①様々なものに興味を感じる…子どもが興味を持ち、その気持ちをどう表したか ②感覚遊びを楽しむ…子どもが自ら触ってみたり体験したりする ③体を動かすことを楽しむ…友だちと一緒に運動遊びを楽しむ		
人	<認知・行動>	●安心できる大人とかかわって過ごす ●好きな玩具や遊具に興味を持ってかかわる		●自然と触れ合い、戸外遊びを楽しむ ●身近な環境へ積極的にかかわって生活する	●生活や遊びの中で、簡単な文字や数字に関心を持つ ●社会、自然事象へ関心を持ち、好奇心や探求心を深める ●メモリアル旅行を通して、公共の乗り物(電車)や公共施設の利用を体験する		3	①好きなものへの関心…何が好きで、それとどの様にかかわっているか ②自然物への関心…季節や天候など、自然物についての興味・関心・成長など ③動植物への関心…子どもがどんな生き物が好きでどのようにかかわっているか ④身近な物への関心…好きな物に限らず、身近な物にどの様にかかわっているか ⑤文字や数への関心…ひらがな・数字などへの興味・関心		
	く言葉> くコミニュケーション>	●語りかけられると、声を出したり応えようとする ●大人とのやり取りの中で、気持ちを表そうとする		●生活や遊びの中で簡単な言葉でのやりとりを楽しむ ●身振りや絵カード等、視覚的に分かり易く伝える工夫を し、やり取りを楽しむ	●相手の話を聞いたり身近な文字に触れたりして興味を持つ ●友だちや大人との会話を楽しむ			①自分の気持ちを表現する…思ったことを身振り手振りで伝えられているか ②大人やお友達とやり取りを楽しむ…安心できる人とやり取りができているか ③体験を話す…体験したことを伝えられるか ④人の話を理解し行動する…人の話をどのように理解し行動しているか		
	<社会性>			●担任との信頼関係を土台に、大人への関係を広げる ●物事の良し悪しに気付いていく ●子どもの出すサインに気付き、伝わった経験を重ねる ●言葉だけでなく、視覚的にわかりやすく伝える工夫をする	●子どもの思いが受け止められる経験を積み重ねる ●道徳性の芽生えと並行遊びの充実 ●仲間とのつながり ●友達とのかかわりの増大 る ●いろいろなコミュニケーション手段を使ってやり取りを楽しむ		①自分の力で行動する…子どもが意欲を持って行動しているか ②身近な人との信頼感…職員や友達と信頼関係を築けているか ③友達との関わり…友達とかかわって遊べているか ④職員や友だちへの関心…人的環境の下で安心して生活できているか ⑥園内外の行事などへの参加…園の行事、園外活動に参加できているか		倒けているか か こ生活できているか	
療育の基本と	目標(再掲)	基本(1)活動体験を積み重ねる (2)養護による自己発揮を考慮し、生活を展開する (3)遊びを通した療育を中心として5領域の7ねらいを達成 (4)園児の個別課題に即した指導→支援員の計画的な環境構成								
特色ある療育と保育		●園外療育 ●ことばの発達支援員による「ことばの教室」 ●言語聴覚士による「言語指導」 ●美術講師による造形教室								
職員の質の向	上(研修計画)	●発達障がい児に関する園内・外部研修 ●危機管理研修・事故防止委員会 ●園内新任職員研修 ●外部研修への計画的な参加(県外研修、仏教保育研修、救命救急等含む)								
自己評価		●法人による適切な施設運営管理の評価  ●保護者による評価  ●職員による事業所評価(自己評価と園児の評価の確立)  ●自己チェックリストの実施と危機管理マニュアルの作成								